

会 議 録

1 会議名

第3回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

- 市営バスの運行について
 - ・ 4月、5月の利用状況について
 - ・ 夏休み期間中の特別便の運行について
- 自主的審議事項について

(2) 報告事項（公開）

- 地域活動支援事業の追加募集について
- 行政懇談会の結果について

(3) その他の事項（公開）

3 開催日時

平成29年6月29日（木）午後6時30分から午後8時10分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

1名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：安藤安年、奥泉 稔、木村和子、佐藤道子、高宮秀博、二宮香里、原田秀樹、三浦元二、山口敏夫
- ・ 事 務 局：牛木所長、三浦次長（総務・地域振興グループ長兼務）、松永市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、小林班長、竹内班長、佐藤主任（以下、グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【竹内班長】

- ・ 会議の開会を宣言。
- ・ 上越市の地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【奥泉副会長】

- ・ 挨拶
- ・ 塚田会長が欠席のため代理で司会・進行をすることについて委員に報告。
- ・ 協議事項2－(2)「自主的審議事項について」最後の議題とすることとする。
- ・ 所長に挨拶を求める。

【牛木所長】

- ・ 挨拶

【奥泉副会長】

- ・ 事務局に資料の説明と会議録の確認者の発表を求める。

【竹内班長】

- ・ 資料の説明
- ・ 会議録の確認：高宮委員、二宮委員

【奥泉副会長】

- ・ 始めに先月の地域協議会で条件付きの採択となった地域活動支援事業の「ふるさと不動地区・水源の森活動計画事業」について事務局に説明を求める。

【竹内班長】

- ・ 条件付きの採択となった「ふるさと不動地区・水源の森活動計画事業」について、先日、補助金交付申請書が提出されたが、提案時と事業費が変わらなかったため、事務局で確認したところ、回答があったので報告する。
- ・ 今回の地域協議会でこの内容で了承されれば、申請のとおりで事務を進めたい。
- ・ 研究者謝金255,000円について、市の基準では講師謝金は概ね2時間から半日程度を想定しているが、招聘予定の研究者は東京農工大学の教授ともう一人であり、東京から来ていただくことで最低でも1日以上は拘束するため、市の基準より低い金額になるのでご理解いただきたいとのこと。
- ・ 宿泊費36,000円については、宿泊先はうみてらす名立を想定している。

- ・交通費 179,000円については研究者が在住している東京都町田市と多摩市からの交通費を算定している。
- ・写真撮影代 99,900円について、航空写真は森の整備計画や今後のPRに使用していきたいと考えている。普通はパイロットに整備士とカメラマンを乗せ、飛行機を飛ばして撮影することになるので、実際には数十万位の費用が掛かるだろうとのことであるが、何とか業者をお願いして99,900円にしてもらったとのこと。
- ・いずれも最終的に年度末に実績で清算、報告させていただきたいとのこと。

【奥泉副会長】

- ・説明に対し委員に意見や質問を求めず。
- ・「ふるさと不動地区・水源の森活動計画事業」について、申請のとおりの内容で事務を進めることとした。
- ・先に報告事項3-(1)「地域活動支援事業の追加募集について」及び3-(2)「行政懇談会の結果について」事務局に説明を求める。

【竹内班長】

- ・地域活動支援事業の追加募集について、平成29年6月15日の町内会便の全戸配布にて案内した。
- ・募集期間は6月12日から7月11日までの1か月間、補助金の総額は1,195千円。
- ・今後のスケジュールについては7月下旬から8月上旬の間に地域協議会で審査し、事業の実施は8月中旬以降としたい。
- ・本日時点で申請はないが、1件提案したいと連絡があった。

【三浦次長】

- ・資料No.2に基づき説明。

【奥泉副会長】

- ・説明に対し委員に意見や質問を求めず。

【三浦委員】

- ・行政懇談会での質問や要望に対し、地域住民へはどのような方法で回答するのか。

【三浦次長】

- ・管理職が発言者に回答している。地域全体の案件の場合は町内会長等に回答している。

【三浦委員】

- ・市営バス、新保育園、公の施設について等の地域全体の案件は、例えば「しずく」に掲載するなどして全地域に渡るように回答できないか。

【三浦次長】

- ・今後、検討する。

【奥泉副会長】

- ・他に委員に意見や質問を求めるもなし。
- ・協議事項 2 - (1)「市営バスの運行について」事務局に説明を求める。

【三浦次長】

- ・資料No.1に基づき説明。
- ・本件について、公共交通懇話会（名立区）への報告等は担当課と相談し、対応を協議したい。
- ・夏、冬休み及びお盆の乗車ニーズを把握するために、お盆の前後1週間程度、乗降調査を実施する予定。
- ・頸城自動車（株）では、平成25年から毎年夏休みの期間中に路線バスの利用を促進するために乗車体験キャンペーンを実施している。対象は小・中学生及び高校生で、内容は路線バスの運賃が半額になるというもの。市でも頸城自動車（株）に合わせて乗車体験キャンペーンを行い、市営バスの利用を促進していきたい。
- ・市営バスの乗車体験キャンペーンについて、今年度は7月27日から8月31日の夏休みの期間中に、路線バスに合わせて小・中学生及び高校生の運賃を半額にする予定。

【奥泉副会長】

- ・説明に対し委員に意見や質問を求める。

【二宮委員】

- ・運賃の割引を受けるには身分証明書の提示が必要か。

【三浦次長】

- ・生徒手帳または通学証等の提示が必要になる。

【二宮委員】

- ・バスに簡易なブザーを付けると聞いていたが、付いているか。

【三浦次長】

- ・すでに2台のバスに左右6個ずつブザーを付けた。

【二宮委員】

- ・資料の「3 自由乗降について」に「不慣れな運転手」との記載があるが、何に「不慣れ」なのか。

【三浦次長】

- ・ダイヤどおりにバスを運行することについて「不慣れ」という意味である。

【竹内班長】

- ・市営バスの運転手は路線バスの名立線の運転経験がない方がいるため、その面で「不慣れ」という意味である。
- ・また、大型トラックの運転手出身でバスの運転経験がない方もいる。

【三浦次長】

- ・受託業者では約2週間の間、バスの運転経験がない運転手に担当者がバスの運転業務を教え込むトライアルという期間を経ている。

【三浦委員】

- ・自由乗降について、今年度は検証期間として運行状況を把握したいとの説明があったが、安全な乗降や子供達の防犯面等についての課題や対策を見据えた形できめ細やかに検証してもらいたい。
- ・自由乗降について、あくまでスクールバスに一般の乗客が混乗するという考え方で実施しないのか、それとも小学生は防犯面や安全面からバス停での乗車とし、一般の乗客はある程度自分達で対応するとの考え方から、自由乗降に一步踏み出すことはできないのか。

【三浦次長】

- ・今後も機会を捉えて運転手との打合せを行いながら、スクールバスはバス停での乗降、混乗バスは自由乗降という形も検討していきたいと考えている。
- ・今回、行政懇談会で「森」と「森下」のバス停の間隔が近いので「森下」のバス停を池田橋の付近に移動させて欲しいという意見が寄せられた。以前から我々も問題意識をもっており、検討を進めている。

【奥泉副会長】

- ・今後、公共交通サービス検討分科会は全員で取り組んでいきたいので、ご理解いただきたい。
- ・運転手は45人乗り、28人乗りの両方のバスを運転できる形態をとっているか。

【三浦次長】

- ・路線バス等の運転手は1日13時間を超えて運転業務ができないという規制があるので、1台のバスにつき1日2人交替で運行管理している。

【奥泉副会長】

- ・南部地区の中学生はどのバス停から乗車しているのか。

【三浦次長】

- ・中学生は遠距離通学補助の制度があり、対象となる生徒に通学証を発行し、無料で乗車ができるようにしている。本来は6キロメートル以上離れている集落の生徒が対象となるが、谷口、車路、躰畑、田野上、杉野瀬、丸田、濁沢の集落は山間地で通学路に高低差がある場合、通学路に歩道がない場合や通学路の風雪が厳しい場合等の特例に該当するため、それらの集落の生徒は遠距離通学補助制度の対象となる。対象となる集落は名立町の時から変わっていない。

【奥泉副会長】

- ・大菅から北部の集落の生徒は対象にならないのか。

【三浦次長】

- ・対象にならない。

【三浦委員】

- ・市営バスの運行開始からろばた館の利用者数は増えたか。

【三浦次長】

- ・5月の職員による乗降調査時にはろばた館前で乗降する方はいなかったが、ろばた館の従業員に聞いたところ、4月から市営バスを利用して、ろばた館を利用する方がいるとのことである。

【奥泉副会長】

- ・上名立地区の行政懇談会で、夏休み期間中の南部と北部の小中学生の通学以外でも無償で往来してもらえないかとの質問があったが、その後の検討状況はどうか。

【三浦次長】

- ・上名立地区の行政懇談会で、道路運送法上の登録申請時に小中学生の通学に関り、通学証を提示することにより無賃で乗車できると申請しているため、原則として通学以外には通学証は使用できないと回答した。

【二宮委員】

- ・土日等で部活に通うために通学証は使用できるか。

【三浦次長】

- ・使用できる。

【二宮委員】

- ・部活で学校へ行き、帰りに友人宅で遊んで帰る場合、通学証は使用できるか。

【小林班長】

- ・原則としては学校行事に限るので使用できない。

【三浦委員】

- ・市営バスの運行について、横町地内の十字路でバスが一時停止しなかったのを目撃したため、すぐに注意喚起するように総合事務所に連絡した。
- ・もう一件は地域の方の話によると、バスの後ろに車が来ると、すぐにバスが路肩に止まって後続車を先に走らせているとのことである。
- ・一般的な安全運行をするように事務所と受託業者で綿密に協議してほしい。

【三浦次長】

- ・今の件については速やかに受託業者に伝え、今後このようなことがないように注意喚起したのでご理解いただきたい。

【奥泉副会長】

- ・他に意見や質問を求めるもなし。
- ・2－(2)「自主的審議事項について」協議することにする。

【三浦委員】

- ・ろばた館について、今後、存続に向けて、どのように地域協議会として考えていけばよいか協議してはどうか。
- ・すでに上越市で大島区の「あさひ荘」や浦川原区の「ゆあみ」が休止等の状況になっているため、非常に危機感を感じている。
- ・その時期になって市や会社から今後の方向性を示されてから協議したのでは遅い。

- ・ろばた館近在の方々からはぜひ残してもらいたいとの強い意向がある。
- ・まずは、ろばた館について、今までの経緯、現在の状況、今後の経営方針等について我々がしっかりと把握するところから始めたい。

【奥泉副会長】

- ・他に協議事項はないか、木村委員に発言を求める。

【木村委員】

- ・名立区として高齢化、人口減少の傾向にあるので、若い人達に地域に住んでもらいたい。婚活等の手助けを考えていくのはどうか。それによって、少しでも人口が増え、若い人達も増えれば、地域の活性化につながるのではないか。

【奥泉副会長】

- ・二宮委員に発言を求める。

【二宮委員】

- ・テーマは大きいかもしれないが、少子化に対する取り組みについて議論したい。
- ・小学校でもふるさとに愛着を持ってもらうように教育を行っている。
- ・若い人達に名立区に住んでもらうために、名立区を好きになるような取り組みから始めていくのはどうか。

【奥泉副会長】

- ・少子化問題に関連して消防団員の確保の問題がある。若い人達が、中々消防団に入ろうとしない。
- ・山口委員に発言を求める。

【山口委員】

- ・婚活については真剣に考えていかなければならないのではないか。
- ・新聞によると50歳以上の未婚者は男性で7人に1人であり、女性で4人に1人のことであった。
- ・そのような方たちは、自分達で婚活をしようという気が起こらないのではないか。
- ・行政としてそのような方たちが婚活するように意識づけできるよう後押しできないのか。

【安藤委員】

- ・自主的審議事項について一事案で一解決にした方が良いのではないか。町内で昼間でも道路を駐車場代わりにして駐車している方がいるが、それをなくすような活動

をしたらどうか。

- ・婚活も大事ではあるが、少子高齢化の問題において、国自体が対策を立てても中々向上しない中で、はたして地域協議会でやるべきことなのかとも思う。

【高宮委員】

- ・40、50代でも結婚していない人が結構いる。若い人達やそのような人達にも目を向けてあげたい。

【佐藤委員】

- ・若い人達に名立区に留まって欲しいとはいっても、仕事が少ない。合併前上越市や市外へ働きに出てしまう。名立区でもっと働ける場所があればと思う。

【奥泉副会長】

- ・原田委員に発言を求める。

【原田委員】

- ・確かに少子高齢化は大きな問題であり、二次的に様々な問題が起こっているが、根本的な対策は難しい。
- ・地域協議会で議論するとすれば、様々な事象の中で地域の取り組み方や家庭の取り組み方等が違ってくことを踏まえなければならない。
- ・合併から時間が経過し、各地域のつながりに結び付きの差が出てきており、その中の人のバランスも差が出てきている。それらの地域を名立区としてうまく結びつけていけないかと思う。
- ・例えば、イノシシによる農地の被害の問題は、身近な山が荒れているからであり、人が山に入って整備すればイノシシが現れにくくなると猟をされている方から聞いたが、各々の地域で整備をする中で、人が足りない地域は他から手を差し伸べるといったような地域間の結びつきをしていけないかと思う。

【奥泉副会長】

- ・これまでの話から次回以降の自主的審議事項はろばた館と婚活について議論していきたい。

【三浦委員】

- ・先程の私の提案はろばた館について、自主的審議事項に位置づけるということではなく、委員全体で現状等についてよく把握してはどうかということである。

- ・次回までに今までの経緯、現在の状況等を事務局から示してもらい、地域の強い意向を踏まえて地域協議会としてどのように関わり、対応していくか段階的に進めていけばよい。

【木村委員】

- ・婚活の件について、先程の私の提案は、このままだと少子高齢化が進み、地域が衰退していく中で少しでも若い人達が地域に住んでくればという考えで話をしたものの。
- ・いざ実際に婚活となった時に、周囲を気にして中々参加できない等の問題もあるのではないかと思う。

【安藤委員】

- ・婚活は誰が主体となって実施するのか。良い前例があればよいが、地域協議会として具体的にどうするのか難しい問題である。
- ・それならば地域協議会だけでなく、まちづくり協議会等と連携しながら、婚活だけではなく、現在、名立区に住んでいる方を留めるために魅力的なまちづくりをしていくことはどうか。

【三浦委員】

- ・婚活が目的なのか住みよいまちづくりの手法なのか皆さんの話を聞くとまだばらばらなところもあると感じる。
- ・それが地域協議会の自主的審議事項として、どのように内容を深めてどのように展開していき成果を出すのか、ある程度方向性と終着点を見据えた形でもう少し入口のところで議論していかなければならないと思う。
- ・この問題はある程度少人数で議論を集約して進めていかないと全体で議論しても中々まとまらないと思う。

【奥泉副会長】

- ・次回までにろばた館についての情報及び他地区で婚活に取り組んだ事例を提示するよう事務局に依頼する。

【三浦次長】

- ・次回は地域活動支援事業の二次募集の審査を予定しているため、時間の都合上、提案件数によっては自主的審議事項を8月以降にしてもらう場合もあることについて了承を求める。

【奥泉副会長】

- ・事務局の提案について了承する。
- ・議題は以上だが、その他として何かあれば発言を求めるも、なし。
- ・４－（１）「平成２９年度第４回地域協議会の開催予定について」事務局に案の説明を求める。

【竹内班長】

- ・日程：平成２９年７月２５日（火）

【奥泉副会長】

- ・午後６時３０分から開始の予定とし、開始時刻は地域活動支援事業の提案状況により変更になる場合があると説明し、委員の了承を得る。
- ・会議の閉会を宣言。
- ・挨拶

９ 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。